

【河川】第2回 雄物川圏域流域治水協議会 を開催しました！

1. 概要

- 雄物川圏域流域治水協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化・頻発化していることに備え、雄物川圏域においてあらゆる関係者が協働して「流域治水」(流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するために設立しました(令和2年9月18日設立)。
- 第2回協議会では関係機関の構成員の追加に係る規約改定が了承され、また、関係機関から河川や流域におけるハード・ソフトの取組状況が共有されたほか、流域治水の全体像としてとりまとめる「雄物川流域治水プロジェクト」策定までの今後の進め方について確認しました。

2. 開催日／実施状況

- 日時：令和2年12月18日(金) ➢ 場所：大仙市大曲交流センター
- 出席者：秋田市(防災安全対策課長)、横手市(市長)、湯沢市(防災監兼総合防災室長)、大仙市(市長)、仙北市(総合防災課長補佐)、美郷町(副町長)、羽後町(副町長)、東成瀬村(総務課長補佐)、秋田県総務部危機管理監(総合防災課主幹)、秋田県農林水産部(農地整備課主幹(兼)班長)、秋田県建設部(建設技監)、農林水産省西奥羽土地改良調査管理事務所(所長)、秋田河川国道事務所(所長)、成瀬ダム工事事務所(所長)、玉川ダム管理所(所長)、湯沢河川国道事務所(副所長)

合計16の
関係機関が参加



議事内容

- ・(1)規約改定 ⇒ 異議なし、規約改定
- ・(2)～(4)流域治水をめぐる最近の話題、各機関の取組等、今後の進め方
⇒一括説明後に出席委員からご発言

3. 主な意見・コメント等

- ・ 上流・中流・下流の市町村や流域内のあらゆる関係者が連携し、それぞれの状況に応じた治水対策を実施していく必要があると感じた。
- ・ 田んぼダムの取組は上流の対応により、下流の被害が軽減されるため、この取組が雄物川流域全体へ広まれば良いと思った。
- ・ 広域避難については、隣接する自治体のご理解を頂きながら、連携して対応していかないといけないのでご協力頂きたい。
- ・ 必要に応じてテーマを決定し、実現方法等について関係機関と議論するなどしていただければ実りの多い会議になると思われる。
- ・ 流域治水という思想のもと、昨今の頻発する災害には省庁や各団体が横断して取り組むことが必要なステージに入った。我々も率先して取り組まなければならない。
- ・ ハード整備には限界があるため、住民に直結する自治体が汗をかかなければいけないという思いを新たにしました。



秋田市

横手市

湯沢市

大仙市



仙北市

美郷町

羽後町

東成瀬村